



鳥取県公報

平成 21 年 9 月 1 日 (火)
第 8 1 2 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (544) (障害福祉課) 2
	鳥取県における少子化対策等に関するアンケートの実施 (545) (子育て支援総室) 2
	特定計量器の定期検査の実施 (546) (くらしの安心推進課) 3
	平成 21 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積の限度 (547) (森林・林業総室) 3
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (548) (西部総合事務所福祉保健局) 5
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出 (548) (〃) 5
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (25) (教育総務課) 5
◇ 公 告	平成 21 年度後期技能検定 (労働政策チーム) 6
◇ 調達公告	調達公告の変更 (3 件) (教育委員会教育環境課) 9
◇ 雑 報	環境影響評価方法書の縦覧 (環境立県推進課) 17

告 示

鳥取県告示第544号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	ジャスコ日吉津店調剤薬局	西伯郡日吉津村日吉津1160-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成21年9月1日

鳥取県告示第545号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調査の名称
鳥取県における少子化対策等に関するアンケート
- 2 調査の目的
この調査は、鳥取県の合計特殊出生率が平成19年以降2年連続で下降している現状を踏まえ、少子化・子育て支援対策として望まれること及び課題を把握し、より充実した少子化、子育て支援対策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
子育て中の保護者
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 子育てに関する考え方及び状況
 - イ 子育て支援サービスの利用状況
 - ウ 仕事と子育ての両立状況
 - エ 今後の少子化・子育て支援対策（要望）等について
 - (2) その基準となる期日又は期間
7に同じ。
- 5 報告を求める者
鳥取県福祉保健部子育て支援総室
- 6 報告を求めるために用いる方法
アンケート用紙を対象者に手交し、返信用封筒により返送する方法で行う。

7 報告を求める期間

平成21年7月24日から同年10月30日まで

8 調査票情報の保存期間

5年間

9 結果の公表方法

鳥取県福祉保健部子育て支援総室のホームページで公表する。

鳥取県告示第546号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定に該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

実施区域	実施期日	実施時間	実施場所
西伯郡 大山町	平成21年10月1日（木）	午後1時から 午後3時まで	西伯郡大山町下甲1120 大山町中山農村環境改善センター
〃	平成21年10月5日（月）	〃	西伯郡大山町末長269-1 大山町大山公民館
西伯郡 日吉津村	平成21年10月6日（火）	〃	西伯郡日吉津村大字日吉津965-1 日吉津村中央公民館
西伯郡 大山町	平成21年10月7日（水）	〃	西伯郡大山町御来屋263-1 大山町名和公民館
西伯郡 伯耆町	平成21年10月8日（木）	〃	西伯郡伯耆町吉長37-3 伯耆町役場
〃	平成21年10月9日（金）	〃	西伯郡伯耆町溝口647 伯耆町役場溝口分庁舎
西伯郡 南部町	平成21年10月13日（火）	午前11時から 正午まで	西伯郡南部町天萬558 あいみ公民館
〃	〃	午後1時から 午後3時まで	西伯郡南部町法勝寺167-2 プラザ西伯
西伯郡	平成21年10月15日（木）	〃	西伯郡大山町御来屋263-1 大山町名和公民館
〃	平成21年10月22日（木）	〃	西伯郡伯耆町吉長37-3 伯耆町役場
〃	平成21年11月2日（月）から同月30日（月） までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日 に関する法律（昭和23年法律第178号）に規 定する休日を除く。）	午前9時から 午後4時まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課

鳥取県告示第547号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、保安林の平成21年度における皆伐によ

る立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

同一の単位とされる保安林			皆伐面積の限度 (ヘクタール)
指定目的	単位区域名	所在場所	
水源のかん養	鳥取地区	鳥取市（平成16年11月1日市町村合併前の用瀬町及び佐治村の区域を除く。）及び岩美郡	934.71
	八頭地区	鳥取市（平成16年11月1日市町村合併前の用瀬町及び佐治村の区域に限る。）及び八頭郡	2,863.34
	倉吉地区	倉吉市及び東伯郡	1,598.61
	米子地区	米子市、西伯郡及び日野郡江府町	766.24
	日野地区	日野郡日南町及び同郡日野町	1,816.96
土砂の流出の 防備	鳥取	鳥取市	202.34
	米子	米子市	0.24
	倉吉	倉吉市	56.69
	岩美	岩美郡岩美町	105.18
	若桜	八頭郡若桜町	16.10
	智頭	八頭郡智頭町	15.26
	八頭	八頭郡八頭町	21.64
	三朝	東伯郡三朝町	53.16
	湯梨浜	東伯郡湯梨浜町	32.09
	琴浦	東伯郡琴浦町	80.58
	北栄	東伯郡北栄町	0.14
	大山	西伯郡大山町	81.09
	南部	西伯郡南部町	7.16
	伯耆	西伯郡伯耆町	15.72
	日南	日野郡日南町	4.18
	日野	日野郡日野町	16.76
江府	日野郡江府町	4.56	
干害の防備	高路	鳥取市高路	13.38
	赤波	鳥取市用瀬町赤波	1.56
	水谷	鳥取市鹿野町水谷	0.92
	本宮	米子市淀江町本宮	1.08
	志津	倉吉市志津	0.30
	栗尾	倉吉市栗尾	1.82
	大原	倉吉市大原	0.68
	長谷	岩美郡岩美町大字長谷	4.16
	喜才谷山	八頭郡八頭町船岡殿字喜才谷山	0.40
	明見谷東平	八頭郡八頭町船岡殿字明見谷東平	0.44
	池ノ内下平	八頭郡八頭町水口字池ノ内下平	0.96
	槻下	東伯郡琴浦町大字槻下	0.10

	金 屋	東伯郡琴浦町大字金屋	0.68
	杉 地	東伯郡琴浦町大字杉地	0.72
	大 谷	東伯郡北栄町大谷	1.48
	孝 靈 山	西伯郡大山町宮内、坊領、赤松字門野及び長田字孝靈山	14.09
	法 勝 寺	西伯郡南部町法勝寺	0.22
	大 谷 奥	西伯郡南部町伐株字大谷奥	0.08
公衆の保健	東 部 地 区	鳥取市、岩美郡及び八頭郡	74.72
	中 部 地 区	倉吉市及び東伯郡	24.36
	西 部 地 区	米子市、西伯郡及び日野郡	14.14

鳥取県告示第548号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月1日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る指定障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
NPO法人しんらい	米子市淀江町佐陀227-1	グループホームしんらい	米子市淀江町佐陀380-10	共同生活援助	平成21年9月1日

鳥取県告示第549号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月1日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人大山町社会福祉協議会	西伯郡大山町赤坂764	大山町社会福祉協議会指定居宅介護ほほえみ	西伯郡大山町赤坂764	居宅介護 重度訪問介護	平成21年8月31日

教育委員会告示**鳥取県教育委員会告示第25号**

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成21年9月1日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

- 1 日時 平成21年9月3日（木）午前10時00分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 平成21年度問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について
 - (2) その他

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定に基づき、平成21年度後期実施の技能検定を次のとおり実施する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 技能検定を実施する等級別の職種（作業）
 - (1) 特級
 - 金属熱処理
 - 機械加工
 - 放電加工
 - 金属プレス加工
 - めっき
 - 仕上げ
 - 機械検査
 - 機械保全
 - 電子機器組立て
 - 電気機器組立て
 - 空気圧装置組立て
 - 建設機械整備
 - 紳士服製造
 - プラスチック成形
 - パン製造
 - (2) 1級及び2級
 - さく井（ロータリー式さく井工事作業）
 - 鍛造（ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業）
 - ロープ加工（ロープ加工作業）
 - 機械検査（機械検査作業）
 - 機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）
 - 電気機器組立て（シーケンス制御作業）
 - 半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）
 - 空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

農業機械整備（農業機械整備作業）
冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）
婦人子供服製造（婦人子供既製服パターンメイキング作業、婦人子供既製服縫製作業）
紳士服製造（紳士既製服型紙製作作業、紳士既製服縫製作業）
和裁（和服製作作業）
強化プラスチック成形（ビニルエステル樹脂積層防食作業）
石材施工（石材加工作業）
パン製造（パン製造作業）
建築大工（大工工事作業）
かわらぶき（かわらぶき作業）
配管（建築配管作業、プラント配管作業）
型枠施工（型枠工事作業）
鉄筋施工（鉄筋組立て作業）
コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）
防水施工（合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシート
トーチ工法防水工事作業）
ガラス施工（ガラス工事作業）
機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）
塗装（鋼橋塗装作業）

(3) 3級

機械検査（機械検査作業）
電気機器組立て（シーケンス制御作業）
内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）
冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）
建築大工（大工工事作業）
配管（建築配管作業、プラント配管作業）
機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

(4) 単一等級

電子回路接続（電子回路接続作業）
樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 技能検定試験の実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施期日

平成21年11月30日（月）から平成22年2月21日（日）までの間において、別途鳥取県職業能力開発協会
が通知する日

イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

ウ 実技試験問題の公表

実技試験問題は、平成21年11月20日（金）から鳥取県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、
受検申請者に送付する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 実施期日

(ア) 特級

全職種 平成 22 年 1 月 31 日 (日)

(イ) 1 級及び 2 級

職 種	実 施 期 日
鍛造、機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、紳士服製造、配管、型枠施工、鉄筋施工及びガラス施工	平成 22 年 1 月 24 日 (日)
さく井、ロープ加工、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、コンクリート圧送施工、防水施工及び機械・プラント製図	平成 22 年 1 月 31 日 (日)
機械保全、半導体製品製造、空気圧装置組立て、和裁、建築大工、かわらぶき及び塗装	平成 22 年 2 月 7 日 (日)

(ウ) 3 級

職 種	実 施 期 日
機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て及び配管	平成 22 年 1 月 24 日 (日)
冷凍空気調和機器施工及び機械・プラント製図	平成 22 年 1 月 31 日 (日)
建築大工	平成 22 年 2 月 7 日 (日)

(エ) 単一等級

全職種 平成 22 年 2 月 7 日 (日)

イ 実施場所

とりぎん文化会館 鳥取市尚徳町 101-5

独立行政法人雇用・能力開発機構米子職業能力開発促進センター 米子市古豊千 520

4 手数料

(1) 実技試験

ア 特級

全職種 15,700 円

イ 1 級及び 2 級

職 種	手 数 料
下記以外の職種	15,700 円
機械検査及び婦人子供服製造	13,000 円
和裁及び機械・プラント製図	11,500 円

ウ 3 級

職 種	手 数 料	
	在 校 生	在校生以外
下記以外の職種	10,500 円	15,700 円
機械検査	8,700 円	13,000 円
機械・プラント製図	7,700 円	11,500 円

エ 単一等級

全職種 15,700 円

(2) 学科試験

3,100 円

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

鳥取県職業能力開発協会

住所 〒680-0845 鳥取市富安二丁目159 久本ビル5階
電話 0857-22-3494

(3) 受付期間

平成21年9月28日（月）から同年10月9日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

なお、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による送達による場合は、平成21年10月9日（金）までの消印又は信書便の役務のうち消印に準ずるもののあるものに限り、受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙及び受検案内は、鳥取県職業能力開発協会配布する。

イ 申請書を郵送又は信書便により送達する場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、1に掲げる職種以外の職種（指定試験機関が実施する職種を除く。）についても、受け付ける。

エ 手数料は、4に掲げる金額を所定の銀行振込用紙により、鳥取県職業能力開発協会へ納付すること。

オ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はない。

カ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者は、平成22年3月16日（火）に鳥取県庁本庁舎、東部総合事務所、八頭総合事務所、中部総合事務所、西部総合事務所及び日野総合事務所の1階掲示板等にその受検番号を掲示して発表するとともに、インターネット上の鳥取県ホームページ（とりネット）に掲載する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鳥取県職業能力開発協会が平成22年3月16日（火）付けの書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定合格者には鳥取県知事名の合格証書を交付する。

7 その他

不明な点については、鳥取県職業能力開発協会（電話0857-22-3494）又は鳥取県商工労働部雇用人材総室労働政策チーム（電話0857-26-7222）に問い合わせること。

調 達 公 告

平成21年8月4日（鳥取県公報第8115号11頁）掲載の調達公告について、次のように変更する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分とし、変更部分に対応する変更後部分が存在しない場合には、当該変更部分を削り、変更後部分に対応する変更部分が存

在しない場合には、当該変更後部分を加える。

変更後	変更前
<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量</p> <p>県立学校教職員パソコン等賃貸借（東部地区）一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 900台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 56台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 14台</p> <p>エ 点字ディスプレイ 12台</p> <p>オ 点字プリンター 1台</p> <p>カ ソフトウェア、ライセンス等</p> <p><u>(ア) Microsoft School Agreement School Desktop900個及びMS Office2007 Pro Plus Diskkit14個</u></p> <p><u>(イ) その他のソフトウェア、ライセンス等一式</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 借入期間</p> <p>ア <u>(1)アからオまで及び(1)カ(イ)平成21年12月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>イ <u>(1)カ(ア)平成21年11月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>(4) 納入期限</p> <p>ア <u>(1)アからオまで及び(1)カ(イ)平成21年11月30日(月)</u></p> <p>イ <u>(1)カ(ア)平成21年10月31日(土)</u></p> <p>(5)及び(6) 略</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 単独企業に関する資格及び条件</p> <p>ア 略</p> <p>イ <u>平成21年8月4日(火)から同年10月2日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。</u></p>	<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量</p> <p>県立学校教職員パソコン等賃貸借（東部地区）一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 900台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 56台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 14台</p> <p>エ 点字ディスプレイ 12台</p> <p>オ 点字プリンター 1台</p> <p>カ ソフトウェア、ライセンス等 <u>一式</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 借入期間</p> <p><u>平成21年11月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>(4) 納入期限</p> <p><u>平成21年10月31日(土)</u></p> <p>(5)及び(6) 略</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 単独企業に関する資格及び条件</p> <p>ア 略</p> <p>イ <u>平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。</u></p>

ウ 平成21年8月4日(火)から同年10月2日(金)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年9月8日(火)午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日(火)から同年9月15日(火)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>)から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月15日(火)の午前9時から正午までとする。

イ 略

(5) 略

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月25日(金)午前11時から同年10月2日(金)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月1日(木)午後5時までとする。)

イ 開札日時

平成21年10月2日(金)午後1時

ウ 略

ウ 平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21日(金)午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日(火)から同月28日(金)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>)から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日(火)から同月27日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月28日(金)の午前9時から正午までとする。

イ 略

(5) 略

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月4日(金)午前11時から同月14日(月)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日(金)午後5時までとする。)

イ 開札日時

平成21年9月14日(月)午後1時

ウ 略

<p>5 入札参加者に要求される事項</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に<u>平成21年9月15日(火)正午までに</u>、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>(4) 略</p> <p>6 及び 7 略</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. <u>15, September, 2009</u></p> <p>(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. <u>2, October, 2009</u></p> <p>(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>1, October, 2009</u></p> <p>(5) 略</p>	<p>5 入札参加者に要求される事項</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に<u>平成21年8月28日(金)正午までに</u>、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>(4) 略</p> <p>6 及び 7 略</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. <u>28, August, 2009</u></p> <p>(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. <u>14, September, 2009</u></p> <p>(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>11, September, 2009</u></p> <p>(5) 略</p>
--	---

平成21年8月4日（鳥取県公報第8115号15頁）掲載の調達公告について、次のように変更する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分とし、変更部分に対応する変更後部分が存在しない場合には、当該変更部分を削り、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

変更後	変更前
<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量</p> <p style="padding-left: 20px;">県立学校教職員パソコン等賃貸借（中部地区）一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 406台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 24台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 6台</p> <p>エ ソフトウェア、ライセンス等</p> <p><u>(ア) Microsoft School Agreement School Desktop406個及びMS Office2007 Pro Plus</u></p>	<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量</p> <p style="padding-left: 20px;">県立学校教職員パソコン等賃貸借（中部地区）一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 406台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 24台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 6台</p> <p>エ ソフトウェア、ライセンス等 <u>一式</u></p>

Diskkit 6 個(イ) その他のソフトウェア、ライセンス等一式

(2) 略

(3) 借入期間

ア (1)アからウまで及び(1)エ(イ)平成21年12月1日から平成25年10月31日までイ (1)エ(ア)平成21年11月1日から平成25年10月31日まで

(4) 納入期限

ア (1)アからウまで及び(1)エ(イ)平成21年11月30日 (月)イ (1)エ(ア)平成21年10月31日 (土)

(5)及び(6) 略

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成21年8月4日(火)から同年10月2日(金)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日(火)から同年10月2日(金)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年9月8

(2) 略

(3) 借入期間

平成21年11月1日から平成25年10月31日まで

(4) 納入期限

平成21年10月31日 (土)

(5)及び(6) 略

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21

日 (火) 午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日(火)から同年9月15日(火)までの間にインターネットのホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>) から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月15日(火)の午前9時から正午までとする。

イ 略

(5) 略

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月25日(金)午前11時から同年10月2日(金)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月1日(木)午後5時までとする。)

イ 開札日時

平成21年10月2日(金)午後1時

ウ 略

5 入札参加者に要求される事項

(1)及び(2) 略

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年9月15日(火)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア及びイ 略

(4) 略

6及び7 略

8 Summary

(1) 略

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. 15, September, 2009

日 (金) 午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日(火)から同月28日(金)までの間にインターネットのホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>) から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成21年8月4日(火)から同月27日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月28日(金)の午前9時から正午までとする。

イ 略

(5) 略

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成21年9月4日(金)午前11時から同月14日(月)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日(金)午後5時までとする。)

イ 開札日時

平成21年9月14日(月)午後1時

ウ 略

5 入札参加者に要求される事項

(1)及び(2) 略

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年8月28日(金)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア及びイ 略

(4) 略

6及び7 略

8 Summary

(1) 略

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. 28, August, 2009

(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon, <u>2, October</u> , 2009	(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon, <u>14, September</u> , 2009
(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>1, October</u> , 2009	(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>11, September</u> , 2009
(5) 略	(5) 略

平成21年8月4日（鳥取県公報第8115号18頁）掲載の調達公告について、次のように変更する。

平成21年9月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分とし、変更部分に対応する変更後部分が存在しない場合には、当該変更部分を削り、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

変 更 後	変 更 前
<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 県立学校教職員パソコン等賃貸借（西部地区） 一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 752台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 47台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 12台</p> <p>エ ソフトウェア、ライセンス等</p> <p><u>(ア) Microsoft School Agreement School Desktop752個及びMS Office2007 Pro Plus Diskkit12個</u></p> <p><u>(イ) その他のソフトウェア、ライセンス等一 式</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 借入期間</p> <p>ア <u>(1)アからウまで及び(1)エ(イ) 平成21年12月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>イ <u>(1)エ(ア) 平成21年11月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>(4) 納入期限</p> <p>ア <u>(1)アからウまで及び(1)エ(イ)</u></p>	<p>1 調達内容</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 県立学校教職員パソコン等賃貸借（西部地区） 一式</p> <p>ア ノート型パーソナルコンピュータ 752台</p> <p>イ A3モノクロレーザープリンター 47台</p> <p>ウ A4カラーレーザープリンター 12台</p> <p>エ ソフトウェア、ライセンス等 <u>一式</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 借入期間 <u>平成21年11月1日から平成25年10月31日まで</u></p> <p>(4) 納入期限 <u>平成21年10月31日（土）</u></p>

平成21年11月30日（月）

イ (1)エ(ア)

平成21年10月31日（土）

(5)及び(6) 略

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成21年8月4日（火）から同年10月2日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日（火）から同年10月2日（金）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年9月8日（火）午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日（火）から同年9月15日（火）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>）から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

(5)及び(6) 略

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 略

イ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成21年8月4日（火）から同年9月14日（月）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分がリース・レンタルの事務用機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成21年8月21日（金）午後5時までに4の(3)の場所に提出すること。

オ～キ 略

(2) 略

3 略

4 入札手続等

(1)～(3) 略

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成21年8月4日（火）から同月28日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=40454>）から入手すること。ただし、これによりがたい者には、次により直接交付する。

<p>ア 交付期間及び交付時間 平成21年8月4日(火)から同年9月14日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月15日(火)の午前9時から正午までとする。</p> <p>イ 略</p> <p>(5) 略</p> <p>(6) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 入札日時 平成21年9月25日(金)午前11時から同年10月2日(金)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月1日(木)午後5時までとする。)</p> <p>イ 開札日時 平成21年10月2日(金)午後1時</p> <p>ウ 略</p> <p>5 入札参加者に要求される事項</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年9月15日(火)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>(4) 略</p> <p>6 及び 7 略</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. <u>15, September, 2009</u></p> <p>(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. <u>2, October, 2009</u></p> <p>(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>1, October, 2009</u></p> <p>(5) 略</p>	<p>ア 交付期間及び交付時間 平成21年8月4日(火)から同月27日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月28日(金)の午前9時から正午までとする。</p> <p>イ 略</p> <p>(5) 略</p> <p>(6) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 入札日時 平成21年9月4日(金)午前11時から同月14日(月)正午まで(ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日(金)午後5時までとする。)</p> <p>イ 開札日時 平成21年9月14日(月)午後1時</p> <p>ウ 略</p> <p>5 入札参加者に要求される事項</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成21年8月28日(金)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>ア及びイ 略</p> <p>(4) 略</p> <p>6 及び 7 略</p> <p>8 Summary</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation:12:00noon. <u>28, August, 2009</u></p> <p>(3) Time-limit for submission of tenders : 12:00noon. <u>14, September, 2009</u></p> <p>(4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5:00PM, <u>11, September, 2009</u></p> <p>(5) 略</p>
--	---

雑 報

鳥取県環境影響評価条例(平成10年鳥取県条例第24号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)を作成したので、条例第7条の規定に基づき次のとおり公告し、当該方法書を縦覧に供する。

平成21年9月1日

鳥取県東部広域行政管理組合管理者 鳥取市長 竹 内 功

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 鳥取県東部広域行政管理組合
 - (2) 代表者の氏名 管理者 鳥取市長 竹内 功
 - (3) 主たる事務所の所在地 鳥取市鍛冶町18-2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業（仮称）
 - (2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置及び供用に係る事業
 - (3) 規模 処理能力 約330トン／日（現時点で想定される規模）
- 3 対象事業実施区域
鳥取市河原町山手及び郷原
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域
鳥取市河原町
- 5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧の場所
鳥取市鍛冶町18-2
鳥取県東部広域行政管理組合事務局生活環境課
鳥取市東町一丁目220
鳥取県生活環境部環境立県推進課
鳥取市尚徳町116
鳥取市環境下水道部生活環境課
鳥取市国府町町屋305-1
鳥取市国府町総合支所市民福祉課
鳥取市福部町細川668
鳥取市福部町総合支所市民福祉課
鳥取市河原町渡一木277
鳥取市河原町総合支所市民福祉課
鳥取市用瀬町用瀬832
鳥取市用瀬町総合支所市民福祉課
鳥取市佐治町加瀬木2519-3
鳥取市佐治町総合支所市民福祉課
鳥取市気高町浜村282-1
鳥取市気高町総合支所市民福祉課
鳥取市鹿野町鹿野1517
鳥取市鹿野町総合支所市民福祉課
鳥取市青谷町青谷667
鳥取市青谷町総合支所市民福祉課
 - (2) 縦覧期間及び縦覧時間
平成21年9月1日（火）から同月30日（水）までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 6 意見書の提出期限等
方法書について環境保全の見地から意見を有する者は、条例第8条第1項の規定に基づき、次に定めるところ

ろにより意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

平成21年10月14日（水）

なお、郵送等による場合は、当該期限までに到達したものに限り、受け付ける。

(2) 提出先及び問合せ先

〒680-0052鳥取市鍛冶町18-2

鳥取県東部広域行政管理組合事務局生活環境課

電話 0857-26-0532

ファクシミリ 0857-29-2759

電子メール assess@east.tottori.tottori.jp

(3) 記載事項等

ア 様式は自由とし、次に掲げる事項を記載して、持参、郵送、ファクシミリ及び電子メールのいずれかの方法で提出することができる。

(ア) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

(イ) 意見書の提出に係る対象事業の名称

(ウ) 方法書についての環境の保全の見地からの意見

イ 意見書を提出先に持参する場合の受付日時は、(1)の期限までの日のうち、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時30分までとする。